

会 員 各 位

掛川電気工業協同組合
理事長 松 田 良 克



「絶縁用保護具・防具の耐電圧試験」実施について

拝啓
「絶縁用保護具・防具の耐電圧試験」は、年 2 回実施する事が義務（下記規則参照）付けられております。
年間の事業計画に沿って下記のとおり実施致します。
「絶縁用保護具（電気安全帽、長靴、手袋）」をお持ちの方は下記のとおり持参するようお願い申し上げます。
なお、耐電圧試験後の「絶縁用保護具・防具」については、耐電圧試験当日の 4 時以降 に持ち込んだ
場所まで引き取りに来て頂けますよう重ねてお願い致します。

敬具

(お願い) 「絶縁用保護具・防具」の持ち込みに対するお願い
「試験記録綴り（ファイル）」も必ず持参のこと。（台帳は用意してあります）
必ず「名前を記入」しておく事。
必ず「ケース等に入れる」こと
（ビニール袋・段ボール箱は禁止）

記

- (中部電力(株)掛川営業所管内の事業所については) …掛川、菊川、南部、袋井、森・山梨のブロック
 - ・試験実施日時 平成 31 年 2 月 26 日 (火) 午前 9 時より (雨天時の予備日 2 月 27 日)
 - ・防具等持込日と時間 2 月 22 (金) 又は 25 日 (月) 午前 8 時 30 分～午後 5 時迄
 - ・ // 持込場所 掛川電気会館 (中部電力㈱への持ち込みは厳禁です)
 - ・試験実施場所 中部電力(株)掛川営業所 試験場

- (中部電力(株)磐田営業所管内の事業所については) …磐田ブロック
 - ・試験実施日時 平成 31 年 2 月 27 日 (水) 午前 9 時より
 - ・防具等持込時間 2 月 27 日 (水) 午前 8 時 45 分～10 時迄
 - ・ // 持込場所 中部電力(株)磐田営業所 試験倉庫
 - ・試験実施場所 中部電力(株)磐田営業所 試験倉庫

以上

注：「絶縁用保護具等の検査」は規則で義務付けられています。

労働安全衛生規則

第 5 章 電気による危険防止 第 5 節 管理

第 351 条 (絶縁用保護具等の定期自主検査) (概要)

「6ヶ月以内ごとに1回、定期的に、その絶縁性能について自主検査を行わなければならない」となっています。